

＝パワハラと言われずに、部下を上手に叱れますか＝

企業の繁栄を左右する

管理能力向上研修

主 催 愛知県下各労働基準協会

実施機関 一般社団法人 名北労働基準協会

企業の健全な発展は優秀な管理者なくして実現は不可能です。部下に対する指導・接し方をはじめとする管理の手法を適切に実行することができれば、企業という集団が発揮する力を倍増させることができます。一方、部下の信頼を得られない管理者のもとでは、企業がもつ力の半分以上を発揮することすら困難です。これは企業の業績を大きく左右する分かれ道です。しかし、管理者の多くに豊かな業務能力、経験、知識を持ちながら、部下への管理能力が充分でなく、結果的に担当部署の能力を最大限に引き出せないケースが多く見受けられます。

そこで、当協会では、管理者として求められる管理能力、指導手法等に関する「管理能力向上研修」を開催いたします。部下を持たれる全ての皆様に、ぜひともご受講いただきますようご案内申し上げます。

日 時 令和 7年 3月 5日(水) 13時30分～16時30分

会 場 一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」
名古屋市北区清水1-13-1



お申込はこちら

講 師

人財育成コンサルタント

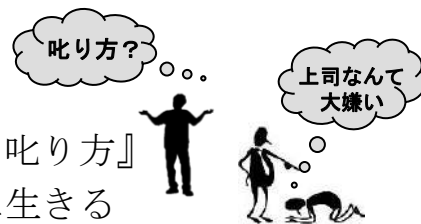
サポートプロジェクトHAYASHI 代表 林 泰 治 氏

プロフィール

三友工業株式会社に長年にわたり総務部長や本社の執行役員等として勤務し、社内・社外における人材育成を行うとともに、日本メンタルヘルス協会公認心理カウンセラー・RSTトレーナーとして企業、行政、学校等での幅広い講演活動を精力的に行う。



- 内 容
1. 自己分析
 2. 管理能力とは
 3. セクハラ・パワハラにならない『褒め方・叱り方』
 4. すべての共通点は人生笑顔とポジティブに生きる



対 象 部下を持たれるすべての人

会 費 会員 6,000円 非会員 7,000円 (資料代、消費税含む)

定 員 45名 (定員になり次第締め切ります。)

その他 研修修了者には「修了証」を交付します。



●会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

【会場アクセス】

「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
「地下鉄」名古屋駅1番出口より徒歩12分
「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
「お車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

申込要領

申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。
実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートビルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会		三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会		

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

講習会等申込書(コピー可)

管理能力向上研修

申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会				会員番号					名北労働基準協会会員のみご記入ください。(郵送時封筒に記載)	
事業場名					T E L F A X E - m a i l	()	()			二	
所在地	〒				事業内容					労働者数	名
受講者名	区分	ご記入不要です	氏 名	所属部署・職名		受講日		ご案内送付先			
						3月 5日		受講者・担当者(部署名) ○をつけてください(様)			
						3月 5日		会費支払時期 令和 年 月 日			

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報、は今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

～メンタル不調者を出さない職場作りのために～

メンタルヘルスマネジメント研修

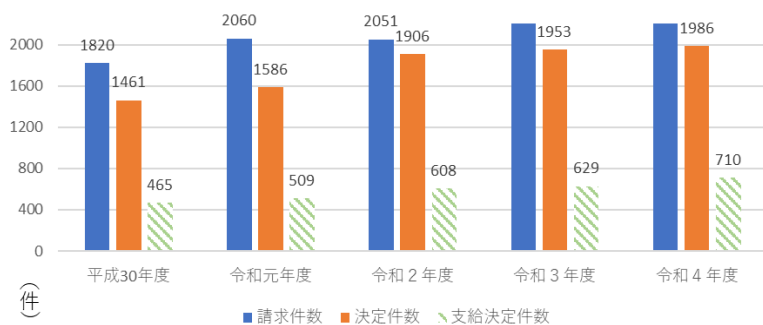
主 催 愛知県下各労働基準協会 実施機関 一般社団法人 名北労働基準協会

職場でメンタル不調者が発生すると、不調者本人やその家族の苦痛だけでなく、上司は不調者への対応や業務の調整に追われ、周辺の社員は業務量の増加による長時間労働を強いられ、モチベーションが低下し、事故やミスの発生する確率が高まり、結果として企業の生産性の低下や業績の悪化を招くことに繋がります。

職場のメンタルヘルス対策を推進するためには、組織として対策を推進するとともに、各職場で直接部下を使用される管理者が、メンタル不調を生まない職場環境の実現、メンタル不調者の早期発見と労務管理上の適切な対応を行うことが重要となります。

そこで、愛知県下の各労働基準協会では、管理者の方対象とした「メンタルヘルスマネジメント研修」を開催いたします。メンタル不調を起こさせない職場環境づくりと、適切な労務管理の実施のためぜひともご活用ください。

精神障害の請求、決定及び支給決定件数の推移



日 時 令和 7年 3月 4日（火） 13時30分～16時30分

会 場 一般社団法人 名北労働基準協会 3階 大会議室 名古屋市北区清水1-13-1

講 師 公認心理師・シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士
◆講師プロフィール◆ 新 美 智 美 氏

株式会社教育デザインラボ/フローリッシュ社労士事務所所長

名北労働基準協会 メンタルヘルス相談室長

数多くの企業からメンタルヘルス等の相談を受け、またメンタルヘルス等各種社員研修の講師も行い、名北労働基準協会実施の出張労働劇「まさかパワハラ加害者になるなんて」では脚本及び劇中解説も務める。



内 容

- メンタルヘルスに関する基礎知識
- メンタル不調の未然防止
- メンタル不調の早期発見・適切な対応
- 職場復帰における支援

※講師からのわかりやすい説明と
参加者相互のグループ討議を行います。

対 象 ライン監督者、労務人事担当者 等

費 用 会員 6,000円 非会員 7,000円 （資料代、消費税を含む）

定 員 45名 （定員になり次第締め切ります。）

その他 研修修了者には「修了証」を交付します。



お申込はこちら

●会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



【会場アクセス】

「名 鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
「バ ス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
「お 車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

申込要領 申込書を各労働基準協会へファックスでお申込みください。お申込み完了後、受講票と請求書を合わせてお送りします。開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。

名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡陳郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートビルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会	三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会			

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

講習会等申込書(コピー可) メンタルヘルスマネジメント研修

申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会		会員番号					名北労働基準協会 のみご記入ください。 (郵送時封筒に記載)
事業場名			T E L F A X E - m a i l	()	()			二
所在地	〒		事業内容					労働者数 名
受講者名	区分	ご記入不要です	氏 名	所属部署・職名		受講日	レを付してください	ご案内送付先
						3月4日		受講者・担当者 (部署名)
						3月4日		会費支払時期 令和 年 月 日

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

基礎法令コース

主催 愛知県下各労働基準協会

愛知県下の労働基準監督署が毎年行う臨検（立ち入り調査）等による監督指導では、対象事業場の63.2%に労働基準法、労働安全衛生法等の労働基準関係法令の違反が認められます。

このような法令違反の大半は、企業の管理者・担当者の知識と認識の不足によるもので、企業を悩ます重篤な労働トラブルの原因ともなります。

そこで、当協会では愛知県下各労働基準協会と共催で、労務人事・安全衛生担当者の養成の場として、労働実務専門講座（基礎法令コース・就業管理コース）を開催いたしております。

令和6年度最後の基礎法令コースは下記の日程ですので、円滑な労務管理を実施し、さらなる企業繁栄に結びつけるために、ご関係の皆様にご受講いただきますようご案内いたします。

<会 場> 一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」

名古屋市北区清水1-13-1

労働実務専門講座（基礎法令コース）

研修名	日程	時 間	内 容	講 師	会 費	
					会 員	非会員
第1回 労働基準法研修 (A31)	令和7年 1月15日	9:30～16:30 6時間	労働基準法の概要と事務手続、労務管理上の留意点	(一社)名北労働基準協会 副会長・専務理事 特定社会保険労務士 市之瀬 高 司	1 0 , 0 0 0 0	1 2 , 2 2 0 0
第2回 安全衛生研修 (A32)	令和7年 1月29日	9:30～12:30	労働安全衛生法等関係法令の概要と事務手続	池戸労務安全管理事務所 所長 元名古屋北労働基準監督署長 池 戸 宏 光 氏	1 0 , 0 0 0	1 2 , 2 2 0 0
		13:30～16:30	安全衛生管理活動の概要と留意点	アマノ労働安全衛生コンサルタント 所長 労働安全衛生コンサルタント 天 野 勝 利 氏	0 3 6 , 7 0 0	4 4 , 5 0 0
第3回 社会保険研修 (A33)	令和7年 2月12日	9:30～16:30 6時間	健康保険法、厚生年金保険法、介護保険法等の概要と事務手続	河村つぐみ社会保険労務士事務所 所長 社会保険労務士 河 村 亜 実 氏	1 0 , 0 0 0	1 2 , 2 2 0 0
第4回 労働保険研修 (A34)	令和7年 2月26日	9:30～16:30 6時間	労災保険法・雇用保険法の概要と事務手続	(一社)名北労働基準協会 理事・事務局長 石 田 和 彦	1 0 , 0 0 0	1 2 , 2 2 0 0

※全日程4日間の75%以上の受講修了者に「労働実務専門講座卒業証」を、また各研修1日間

受講修了者に「労働実務専門講座研修修了証」を交付いたします。

※DVD受講も可能ですので、お問合せください。

●会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



【会場アクセス】

「名 鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
「地下鉄」名古屋駅①番出口より徒歩12分
「バ ス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
「お 車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

申込要領 申込書を各労働基準協会へファックスにてお申込みください。お申込み完了後、受講票と請求書を合わせてお送りします。会費は開催日の14日前までに、銀行振り込みをお願いします。

名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19 2階	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先(実施機関)	三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133			
一般社団法人 名北労働基準協会	一般社団法人 名北労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。			

講習会等申込書(コピー可) 労働実務専門講座(基礎法令コース) 申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会		会員番号					名北労働基準協会会員のみご記入ください。
事業場名			T E L F A X E - m a i l	()	()	二		
所在地	〒		事業内容					労働者数 名
受講者名	区分	ご記入不要です	氏 名	所属部署・職名		受講区分		ご案内送付先
						☐ 4日とも ☐ 1月15日 ☐ 1月29日 ☐ 2月12日 ☐ 2月26日		受講者・担当者(部署名) ☐ をつけてください(様)
						☐ 4日とも ☐ 1月15日 ☐ 1月29日 ☐ 2月12日 ☐ 2月26日		会費支払時期 令和 年 月 日

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として R7.1R 使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

労働法令の基礎を体系的に学ぶ1日研修です

労働実務総合研修

ご案内

現場管理者



労務担当者



※労働実務基礎講習を受講し、令和6年度版「労務管理の早わかり」をお持ちの方は、会費より2,000円差し引かせていただきます。

現場管理者・労務担当者が労働法令を知らないと労働トラブルが発生します

現場管理者・労務担当者に、労働法令の知識がなく発生する労働トラブルが増加しております。労働トラブルを防ぎ、企業を伸ばす労務管理の実施には、労働者の管理に携わる多くの方が、労働基準法、労働安全衛生法、労働保険等の知識を習得することが不可欠です。

そこで愛知県下各労働基準協会では、「働き方改革関連法」を含む労働法令の基礎を、体系的に学ぶ「労働実務総合研修」を開催しております。

労務管理のさらなる向上のため、ぜひともご参加いただきますようご案内申し上げます。

主催 愛知県下各労働基準協会

名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾 労働基準協会

現場管理者・労務担当者が労働法令を知らないと労働トラブルが発生します

労働法令の知識がなく発生する労働トラブルが増加してます

令和4年の愛知労働局の監督指導では63.2%の事業場に、労働基準法、労働安全衛生法等の違反が認められています。

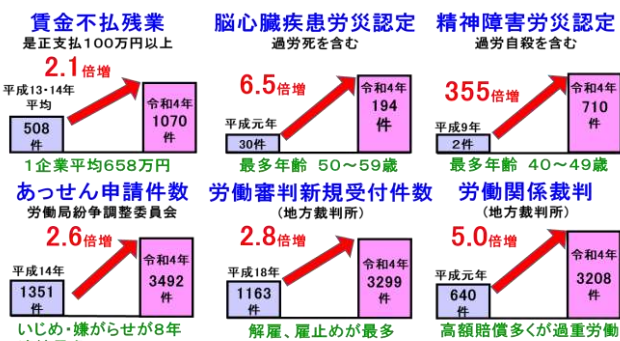
この割合は労働基準関係法のみのもので、労働者派遣法、育児介護休業法、パートタイム・有期雇用労働法等の100近くの全ての労働法に拡大すると、何らかの違反が存在する企業はさらに高率となります。

法違反は、賃金不払残業、長時間労働による健康障害、労働災害等が発生させ、解雇、雇止め、パワハラ、セクハラ等をめぐる深刻な労使紛争に繋がり、企業の経費・信用と関係者の膨大な時間を奪います。

このような労働トラブル発生の原因の大半は、部下を直接管理する現場管理者と労働の舵取りをする労務担当者の、労働法令の知識不足、トラブル防止の認識不足、判断誤りによるものです。

愛知労働局令和4年定期監督結果

主な違反状況(実施事業場6,288件のうち63.2%に違反あり)				
1.労働時間 11.5%	2.割増賃金 9.3%	3.年次有給休暇 8.9%	4.安全基準 7.9%	5.労働条件明示 5.5%



現場管理者・労務担当者の責任は重大です

労働基準法では法の履行者、責任者を「使用者」としており、①事業主として法人企業と個人企業の事業主 ②経営担当者として法人役員等 ③労務管理、業務命令の権限を有する者を使用者としております。

課長等の現場管理者も、時間外労働の命令・許可、有期契約労働者の契約更新決定等の労務管理の権限を有すれば、その権限の範囲内で③の使用者に該当し、違法行為を行った場合処罰対象となります。

なお、両罰規定により現場管理者の違法行為は、違反防止措置を行っていない等の場合、その罪は法人、役員等まで及びます。

また、労働安全衛生法では法の履行者、責任者を「事業者」としており、法人企業と個人企業の事業主がこれにあたります。しかし、実際の安全衛生業務は、事業者から権限委嘱を受けた安全管理者等の安全衛生スタッフと、職長・作業主任者等の現場管理者が行っております。このような方々も違反を行えば処罰対象となり、違反防止措置の実施の有無に関わらず、その罪は法人等にまで及びます。

法人・現場責任者を送検 平成31年1月

〇〇労働基準監督署は、時間外・休日労働協定を超えて労働者に残業をさせたとして、道路貨物運送業の〇〇(株)と**同社現場責任者**を労働基準法第32条(労働時間)違反の容疑で〇〇地検に書類送検した。
同社は平成29年3月、労働者3人に対して1週40時間を超える違法残業を行わせていた。

現場管理者の違法行為は当然だけでなく、経営者・法人に罪が及ぶことがある

罰則

ダメ社員に残業代は私わん!

労働トラブル防止の第一歩は労働法令の知識を体系的に学ぶことです

労働トラブル発生の原因を作り、法的責任を真っ先に問われる現場管理者、労務担当者には、その役割に応じた労働法令の知識が必要です。

しかし、現場管理者には本来の担当業務があり、「自らも労務管理の責任を担っている」との認識を持つことは難しく、労務担当者も恒常業務の中で幅広い知識を習得することは容易ではありません。

そこで必要となるのが、労働法令の知識を体系的に学ぶ研修です。



労働法令の基礎を体系的に学ぶ1日研修が「労働実務総合研修」です

労働基準協会では、現場管理者と労務担当者の皆様が、労働法令の基礎知識を体系的に学ぶ、「労働実務総合研修」を開催しております。

パワーポイントスライドを使い、随所に労働クイズ、労働小話等を盛り込んだ、分かりやすく、楽しく、部下の管理、労務管理のお役に立つ内容です。

労働トラブルを防ぎ、企業を伸ばす労務管理の実施のため、ぜひとも該当の皆様にご受講いただきますようご案内いたします。



1. 日時・会場

開催月日	時間	会場	定員
令和 7年 2月 13日(木)	9時30分～ 16時30分	一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」 名古屋市中区清水1-13-1	45名

2. 研修内容

※講習修了者には「修了証」を交付いたします。

(1) 労働トラブル発生時の企業責任と防止策

主な内容 ①労働トラブルの現状 ②労働トラブル発生時の責任
③労働トラブル発生防止策

講師 (4)に同じ



(2) 労災・雇用保険法の実務のポイント

主な内容 ①社会保険制度の体系 ②労災保険の給付内容と必要手続
③雇用保険の給付内容と必要手続 ④労働保険事務組合制度

講師 一般社団法人 名北労働基準協会 理事・事務局長・ホワイト企業推進本部長
RSTトレーナー・元労働保険事務組合課長 石田和彦

【講師プロフィール】 社会保険労務士受験対策講座 労災保険法講師。長年にわたり名北協会の労働保険事務組合業務に従事し、労災・雇用保険の実務に明るい労働保険のスペシャリスト。愛知県下各労働基準協会主催の説明会・セミナー・企業出張教育等の講演を数多く行う。分かりやすい説明とボディアクションを駆使した誰でも分かる説明に定評がある。



(3) 労働安全衛生法の実務のポイント

主な内容 ①法の体系、特徴 ②取り組みの歴史、成果、課題 ③課題への対応 ④安全衛生管理体制 ⑤健康診断 ⑥安全配慮義務・法改正

講師 池戸労務安全管理事務所 所長 池戸宏光氏
元 名古屋北労働基準監督署長・元 一般社団法人 名北労働基準協会 副会長

【講師プロフィール】 愛知県下各労働基準協会開催 労働実務専門講座 安全衛生研修講師。30有余年労働基準監督官を勤め労働基準監督署長等も歴任し、この間数々の労災事故と向き合う。安全衛生管理体制の指導に長年にわたり携わる労働安全衛生法のオーソリティ。名北協会退任後も、安全衛生教育講師と企業への顧問活動を行う。熱意あふれる解説で労働安全衛生法を伝える。



(4) 労働基準法の実務のポイント

主な内容 ①労働基準法の特徴 ②労働のルールブック ③採用と退職
④法改正を含む労働時間の規制 ⑤年少者・妊産婦 ⑥今後の労務管理

講師 一般社団法人 名北労働基準協会 副会長・専務理事
特定社会保険労務士・RSTトレーナー 市之瀬高司

【講師プロフィール】 社会保険労務士受験対策講座主任講師、労働基準法担当。当地における労働基準法を中心とする労務管理のトップランナー。愛知県下各労働基準協会主催の講習・セミナー・企業出張研修等の年間100回の講演を行う売れっ子講師。巧みな話術とスライドにより、難しい労働基準法等を分かりやすく解説する。この講師から労務管理を学んだ受講生は延べ3万人を超える。



3. テキスト

「労務管理の早わかり」

労働関係法令の概要から、届出書類一覧表、記載例、届出用紙等を収録した、今後の労務管理の参考となるテキストです。

4. 参加対象

- 支店長・工場長・部長・課長等の事業場責任者・現場管理者
- 労務人事・安全衛生の新任担当者等
- 企業経営者・新規開業者

5. 会費

会員10,000円 非会員13,330円 資料代、昼食代、消費税を含む
※労働実務基礎講習を受講し、令和6年度版「労務管理の早わかり」をお持ちの方は、会費より2,000円差し引かせていただきます。



テキストと収録されている法改正後の新しい時間外・休日労働協定届(36協定)の記載例

● 会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



【会場アクセス】

「名 鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
「バ ス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
「お 車」名古屋高速 黒川出口より5分

企業内出張研修



企業への各種「出張研修」を実施しており、令和5年度は約200回実施し、約10,000名が受講されておられます。自由な日程設定が可能で、企業実態に合わせたオリジナルテキストを使用し、教育効果も高く、会場への交通費、移動時間も削減され、教育費用の削減が可能です。

研修時間	1時間	2時間	3時間	6時間
研修費用	115,000円～	155,000円	195,000円	315,000円
テキスト代	1名200～1000円程度。 テキストの原稿を自社で印刷いただければ無料となる場合があります。			



お申込はこちら

※左記は法定安全衛生教育は含まず、各費用は税を含みます。

申 込 要 領

申込書を各労働基準協会へファックスでお申込みください。お申込み完了後、受講票と請求書を合わせてお送りいたします。開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込みください。

名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19 2階	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

振込先(実施機関)	三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133
一般社団法人 名北労働基準協会	一般社団法人 名北労働基準協会

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

労働実務総合研修 申込書(コピー可)

事業場名	TEL ()	FAX ()	申込日	年	月	日
事業内容	労働者数	名	出張研修			
所在地	〒			内容:		
()出席者	記入不要 講習番号	記入不要 受講番号	氏 名	所属部署・職名	受講日	令和6年度版 労務管理の早わかり
					2月13日	時期: 月 日頃 開始: 午前・午後 時 分頃～ 時間: 時間程
					2月13日	参加: 名程
会費 支払日	月 日 頃 支払予定 (銀行振込・現金書留・事務局窓口)		受講票送付先	受講者・担当者 (部署名 様)		

※会員番号 名北協会会員のみご記入ください。分からない場合は未記入でも結構です。
※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた研修の参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。 R7.1R

会員番号※

名古屋・尾張労働災害防止大会

特別講演 **南海トラフ地震に備え産業防災の推進を！**



最大死者
予想全国で
32万人



講師 福和伸夫 氏
名古屋大学名誉教授
あいち・なごや強靱化共創
センター長

講演 **災害事例に学ぶ・・・労災リスクの低減！**



14年間で休業
4日以上死傷者
28%増加

講師 新徳達二 氏
新徳労働安全コンサルタント
事務所 所長
労働安全コンサルタント



令和7年3月3日(月) 13:30～16:30 ウィンクあいち大ホール
無料(資料代1,000円/構内協力会社は資料代も無料)

主催 名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・一宮・半田・瀬戸・津島・江南 各労働基準協会
後援 愛知・豊橋・岡崎・刈谷・豊田・西尾 各労働基準協会

名古屋・尾張労働災害防止大会 ご案内

令和5年の労働災害による休業4日以上の死傷者数は全国で135,371人となりました。この数字は、リーマンショック時の平成21年以降28%増加しており、忌々しき状況で、企業は労働災害を減少させる対策を行うことが必要です。

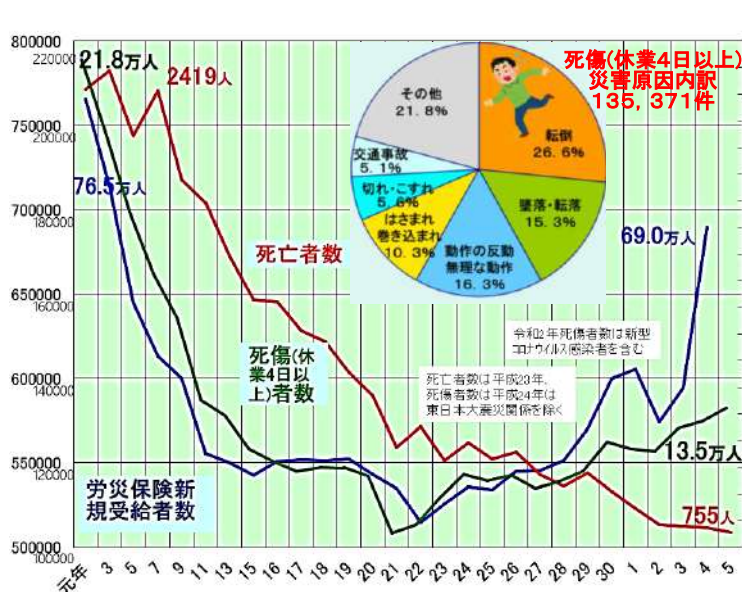
また、発生が懸念される東海、東南海、南海を震源域とする南海トラフ地震では、全国の被害予想は最悪死者32万人、建物全壊238万棟、経済被害220兆円とされています。未曾有の災害は企業にも多くの被害をもたらし、平成23年の東日本大震災ではこの年の全国の労働災害死亡者の56%の1314名が震災関係であり、廃業、長期の休業に至った企業も数多く見受けられました。多くの大都市を巻き込む南海トラフ地震では、企業と日本経済が被る影響は図りしれません。

そこで、名古屋・尾張地区の各労働基準協会では、全業種に向けた労働災害防止をテーマに「労災リスクの低減」「南海トラフ地震に備え産業防災の推進」について焦点を当て「名古屋・尾張労働災害防止大会」を開催いたします。ぜひ、多数の皆様にご参加いただきますようお願い申し上げます。

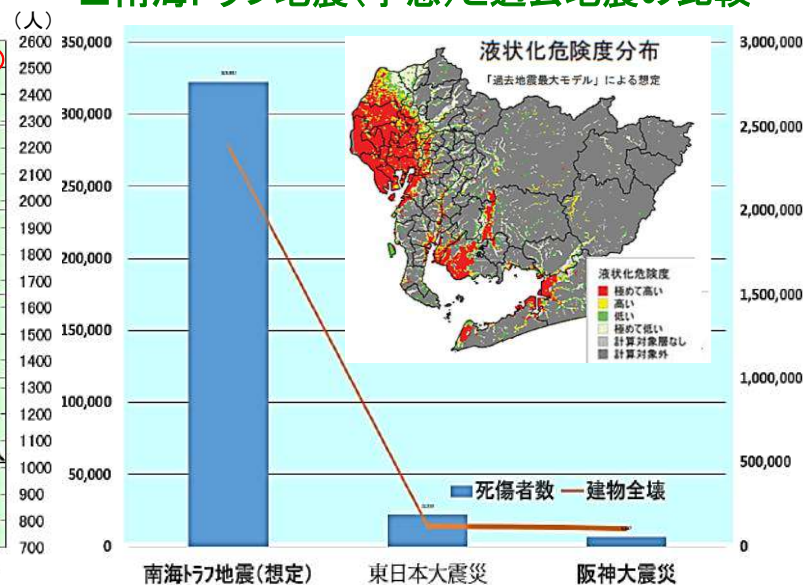


前回大会の様子

■労働災害発生状況(全国)



■南海トラフ地震(予想)と過去地震の比較



■大会概要

1. 日時 令和7年3月3日(月) 13:30~16:30

2. 会場 ウィンクあいち 大ホール

名古屋市中村区名駅4丁目4番38号

※画像・音声が多量に不鮮明となりますが、インターネット参加も可能です。
※インターネット参加はオンデマンド配信です。開催当日のライブ配信ではありません。

3. 対象 事業主、安全衛生・労務人事担当者等

4. 会費 無料 ※資料代1,000円(構内協力会社は資料代も無料となります)

5. 定員 500名(会場定員800名)

大会内容

挨拶

半田労働基準監督署長

石川 真一 氏

安全講話

「第14次労働災害防止推進計画」と「安全経営あいち®」

半田労働基準監督署 安全衛生課長

松井 賢介 氏

昨年度から「第14次労働災害防止推進計画」がスタートしました。愛知労働局及び管下の労働基準監督署では、同計画の中核的な施策として「安全経営あいち®」の推進を掲げています。今回は、「第14次労働災害防止推進計画」が目指すべき社会、その社会実現のための「安全経営あいち®」の概念等についてご説明いたします。

講演

災害事例に学ぶ・・・労災リスクの低減

新徳労働安全コンサルタント事務所 所長
労働安全コンサルタント

新徳 達二 氏

【講師プロフィール】清水建設(株)入社、名古屋支店管内の建築現場に配属。平成03年工事長を拝命現場管理に通算約28年従事。平成9年岐阜営業所安全担当(安全長)に任じられる。平成13年名古屋支店安全環境部長を拝命。店社安全スタッフとして通算12年従事。平成22年定年退職。平成23年労働安全コンサルタント事務所開設。



企業の生産現場では、日々安全管理活動が行われている。その活動の目的は何か、安全とは何か、リスクとは何かを根源的に問う必要がある。労働災害が発生すると、原因を明らかにし、対策のルール化が行われている。これは「後追いの安全」である。現在、重要な災害防止活動として事前にリスクの程度を調査し、打ち手を決める「先取りの安全」が求められる。災害はリスクを放置した結果であることが多い。現場の管理監督者の使命は労働災害(労災)リスクの低減である。

特別講演

南海トラフ地震に備え産業防災の推進を!

名古屋大学名誉教授
あいち・なごや強靱化共創センター長

福和 伸夫 氏

【講師プロフィール】名古屋大学大学院修了後、清水建設にて10年間原子力耐震研究に従事した後、名古屋大学に異動。工学部助教授、先端技術共同研究センター教授、環境学研究科教授、減災連携研究センター教授を経て、2022年定年退職。地震工学・建築耐震工学に関わる教育・研究に携わると共に、国や自治体の防災施策や、防災・減災活動に従事。日本建築学会賞や防災功労者内閣総理大臣表彰などを受賞。



昨年発生した能登半島地震や日向灘の地震を受け、地震防災への関心が高まっている。また、防災庁の設立に向けた検討も始まっている。年度内には、南海トラフ地震の新たな被害予測結果や対策方針も示される予定である。何れ発生する南海トラフ地震を前に、産業界の建物や住宅の耐震化が遅々として進んでいない。このままでは、国家存続の危機を迎える。能登での教訓と南海トラフ地震の正体を学び、産業防災を本格化させたい。

●お申込み方法 次のいずれかの方法でお申込みください。

- ①事前に資料代をこの案内の申込書・参加券とともに、名北労働基準協会事務局までお持ちください。
- ②事前に下記の申込書を（一社）名北労働基準協会までFAXでお送りいただきお申込みください。
- お申込み完了後、事務局より請求書をお送りしますので、資料代を開催14日前までに銀行振込をいただくか、当日会場の受付で資料代をお支払いください。
- ※インターネット参加の方は、請求書と合わせて動画視聴の手順をお送りいたします。お支払いは銀行振込にてお願いします。

●インターネット参加について

- ・オンデマンド配信です。（開催当日のライブ配信ではありません）
- ・令和7年3月10日（月）より視聴が可能です。
- ・動画視聴の手順、パスワードは請求書と合わせてお送りします。
- ※構内協力会社の方にはお申込み完了後順次お送りします。
- ・資料は名北労働基準協会のホームページからダウンロードをお願いします。
- ・視聴可能期間は一週間です。

ウインクあいち 大ホール



- ・JR名古屋駅桜通口から：
ミッドランドスクエア方面 徒歩5分
- ・ユニモール地下街 5番出口から：徒歩2分
- ・名駅地下街サンロードから：
ミッドランドスクエア、マルケイ観光ビル、名古屋クロス
コートタワーを經由徒歩8分

申込要領		申込書にご記入いただき、下記協会へFAXいただくとともに、会場参加の方は当日受付へご提出ください。インターネット参加の方は、上記お申込み方法にもあるように、請求書と合わせて動画視聴の手順、パスワードをお送りします。				
名 称		所 在 地		電話番号	FAX番号	対象地区
申 込 先	(公 社)愛知労働基準協会	〒460-0008	名古屋市中区栄2-9-26	(052)221-1438	(052)204-1268	愛知県以外の地域
	(一 社)名北労働基準協会	〒462-8575	名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
	(一 社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014	名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
	名古屋東労働基準協会	〒467-0863	名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
	名古屋西労働基準協会	〒450-0003	名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
	豊橋労働基準協会	〒440-0874	豊橋市東松山町19	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
	岡崎労働基準協会	〒444-0831	岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
	一宮労働基準協会	〒491-0044	一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
	(一 社)半田労働基準協会	〒475-0902	半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
	(一 社)刈谷労働基準協会	〒448-0853	刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
	豊田労働基準協会	〒471-0826	豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
	瀬戸労働基準協会	〒489-0805	瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
	津島労働基準協会	〒496-0044	津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
	江南労働基準協会	〒483-8164	江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
	西尾労働基準協会	〒445-0062	西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先（実施機関）		三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.1398401				
一般社団法人 名北労働基準協会		一般社団法人 名北労働基準協会		※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。		

「名古屋・尾張労働災害防止大会」 申込書・参加券（コピー可）

※予めFAXのうえ、会場参加の方は、資料代1,000円を添えて
当日会場受付にご提出ください。

開催日 令和7年3月3日

申込日	年	月	日
-----	---	---	---

事業場名			
所在地	〒	TEL FAX	{ } ー
ご出席者 職氏名	職名	氏名	参加方法（□にレを付してください）
			□会場参加 □インターネット参加
			□会場参加 □インターネット参加
ご担当者 職氏名			※資料代 支払時期 年 月 日

構内協力会社等（資料代無料）

※資料代支払時期はインターネット参加の場合のみご記入ください

社名	職名	氏名	参加方法（□にレを付してください）
			□会場参加 □インターネット参加
			□会場参加 □インターネット参加

①構内協力会社等は、後日「無料参加券」を上記ご担当者宛にお送りいたします。インターネット参加の場合は視聴用パスワードと資料をお送りいたしますので、各社にお渡しいただきますようお願いいたします。

②記入欄が足りない場合は、コピーを取りご記入ください

この出欠票でご提供いただいた個人情報、今回お申し込みいただいた名古屋・尾張労働災害防止大会の参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。 R6.12.16